

球磨村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)3年度 の人件費率
5年度	人 3,219	千円 6,870,824	千円 806,397	千円 540,140	% 7.9	% 6.0

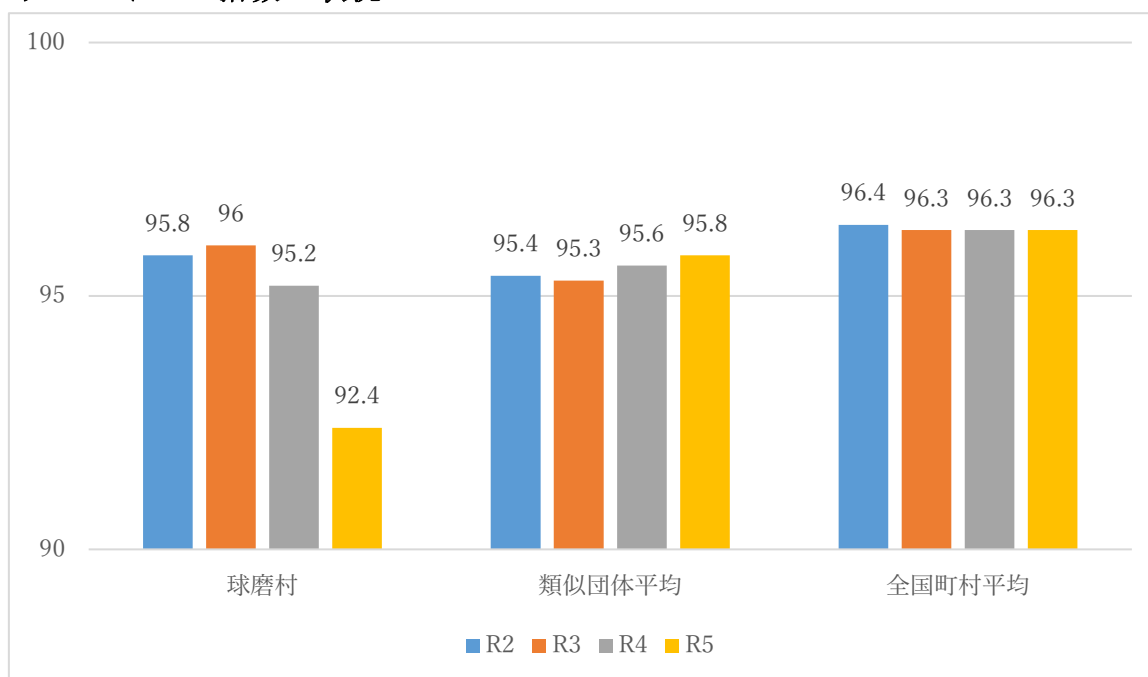
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B
5年度	人 76	千円 315,793	千円 106,977	千円 117,370	千円 540,140

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村平均一人当たり 給与費
千円 7,107	千円 5,436

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況について

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

[球磨村は支給割合0%であり、国基準を適用]

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
球磨村	42.9歳	283,125円	316,564円	302,183円
熊本県	42.5歳	319,151円	407,064円	360,813円
国	42.7歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.3歳	298,670円	354,074円	323,733円

②技能労務職

現在技能労務職は任用していません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		球磨村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

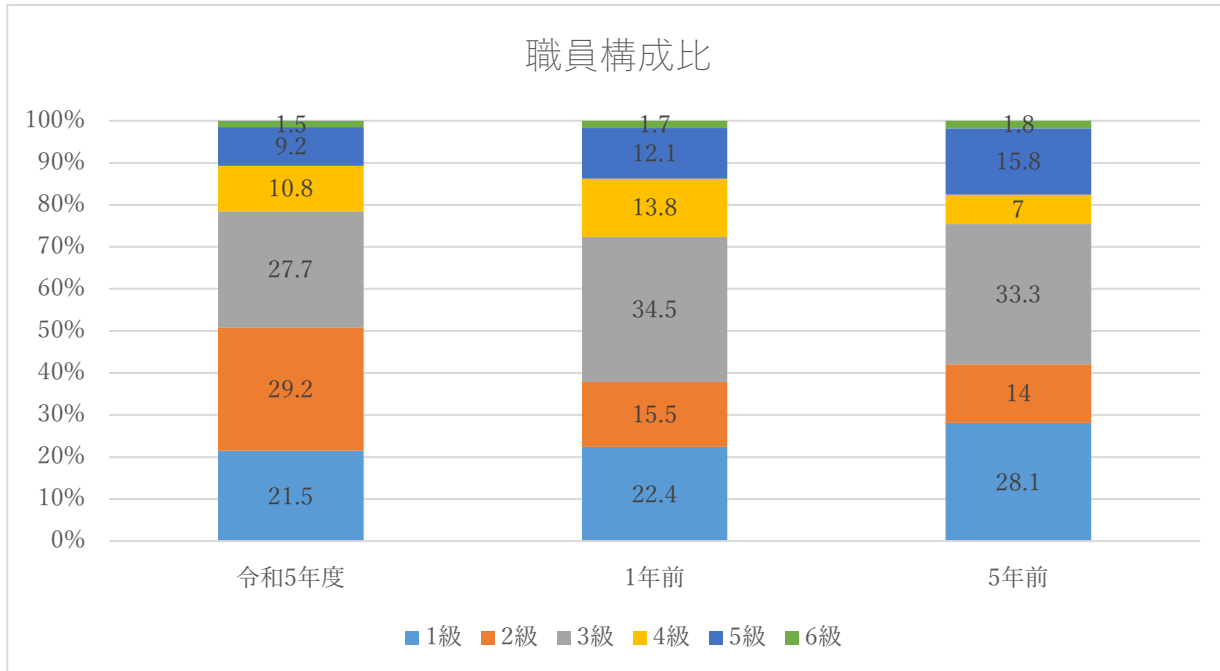
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,600円	332,000円	331,000円	392,300円
	高校卒	234,600円	325,500円	340,800円	384,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

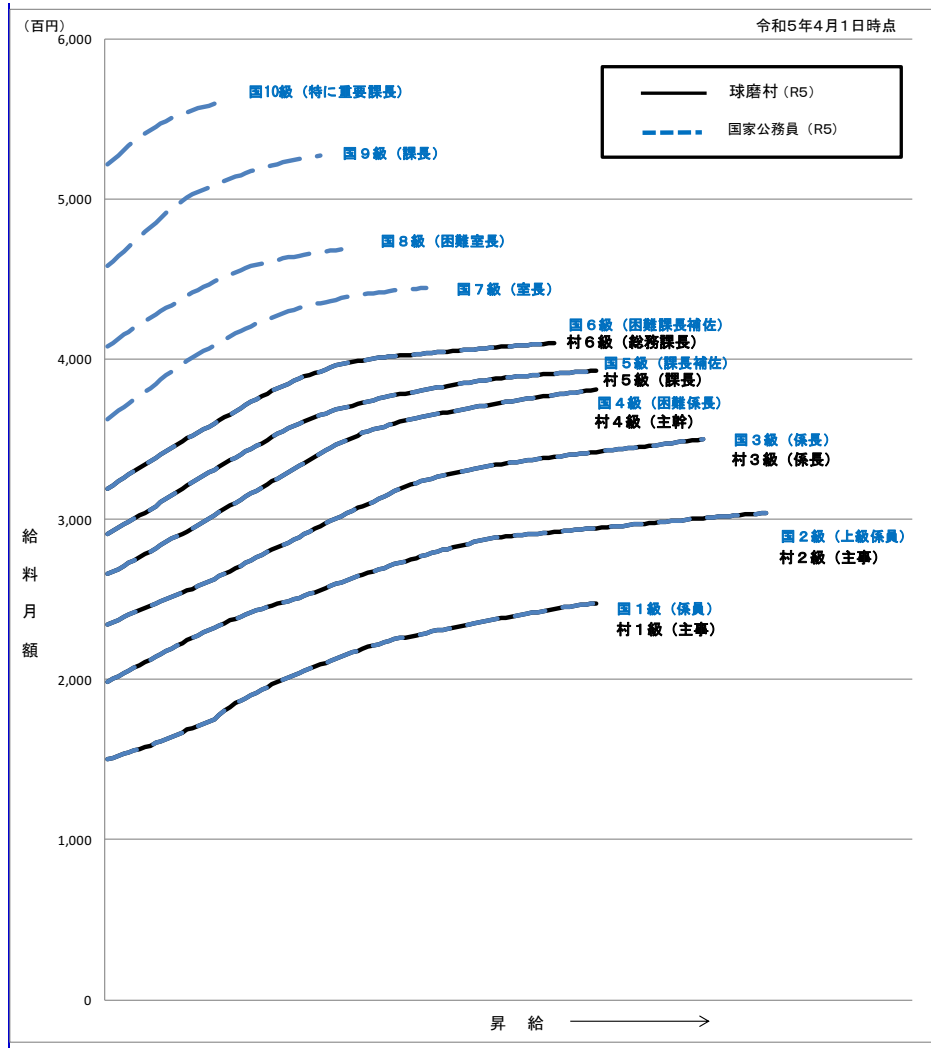
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務	14人	21.5%	150,100円	247,600円
2級	特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う主事及び技師の職務	19人	29.2%	198,500円	304,200円
3級	係長、参事及び主査の職務	18人	27.7%	234,400円	350,000円
4級	事務局長、課長補佐及び主幹の職務	7人	10.8%	266,000円	381,000円
5級	課長、事務局長及び会計管理者並びに審議員の職務	6人	9.2%	290,700円	393,000円
6級	総務課長の職務及び総務課長経験者並びに高度な知識又は経験が必要とする業務を行う課長等の職務	1人	1.5%	319,200円	410,200円

- (注) 1 球磨村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（球磨村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

球磨村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,256千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,665千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（球磨村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

球磨村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
2,274千円		20,963千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）※支給なし

支給実績（4年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の付着等物件処理	0千円	日額500円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事する職員	公共用地取得交渉処理	0千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	7,069千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	98千円
支給実績（3年度決算）	14,214千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	178千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 満22歳までの子 10,000円 満16歳から満22歳までの子に対する加算額 5,000円	同じ		千円 12,745	円 277,065
住居手当	借家など居住形態によって支給	同じ		千円 3,755	円 178,810
通勤手当	公共交通機関等利用者には運賃等相当額(実費)を、自動車等使用者には通勤距離の区分に応じて支給 (支給限度額は55,000円)	同じ		千円 7,576	円 88,110
管理職手当	総務課長 35,000円 課長・局長 30,000円	異なる	金額	千円 3,300	円 366,667

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	村 長	745,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/416,500円
	副 村 長		
報酬	議 長	298,000円	385,000円/160,000円
	副 議 長	245,000円	310,000円/140,000円
	議 員	223,000円	290,000円/130,000円
期末手当	村 長	(4年度支給割合) 2.4 月分	
	副 村 長	(4年度支給割合) 2.4 月分	
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式) 在職期間1年につき500/100	(1期の手当額) 14,900,000円
	副 市 区 町 村 長	在職期間1年につき290/100	6,635,200円
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

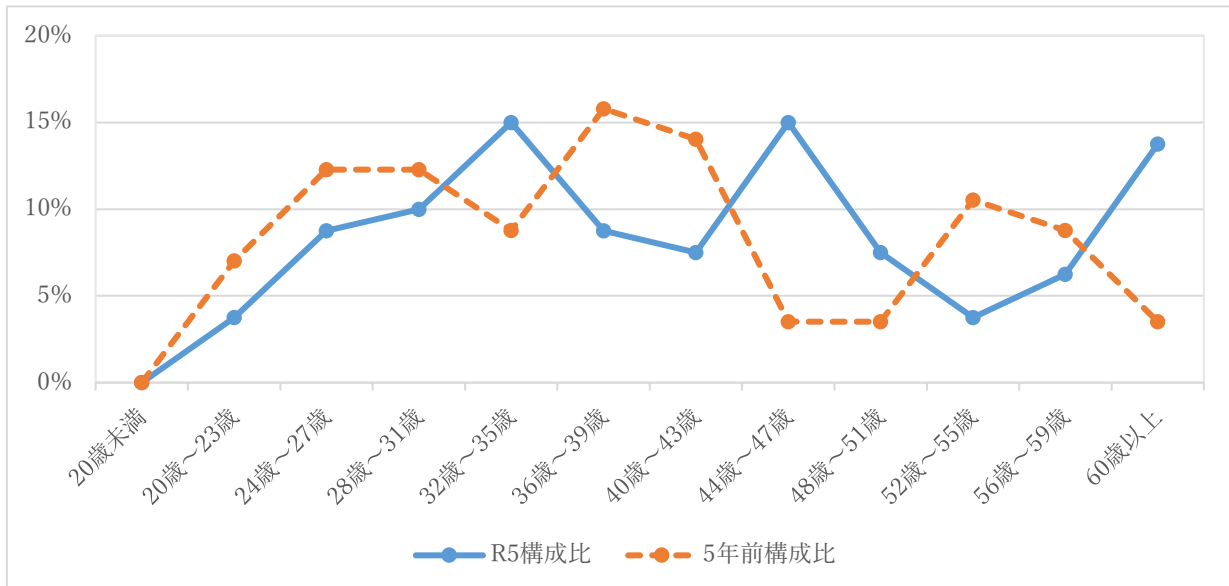
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	1	1	0	復興関連事業の所管変更による減 事務分掌見直しによる減 事務分掌見直しによる減 復興関連事業の所管変更による増 機構改革による係りの統合による減
	議 会 総 務 税 務 農 林 水 産	24	22	▲ 2	
	商 工 土 木 民 生 衛 生	7	7	0	
	計	8	7	▲ 1	
公 営 会 企 業 部 門	水 道 其 他	4	3	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 214.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 172.11人)
	小 計	15	16	1	
	計	11	10	▲ 1	
合 計		3	3	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 236.10人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 201.16人)
小 計		73	69	▲ 4	
合 計		7	7	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 248.52人
小 計		80	76	▲ 4	
合 計		4	4	0	<参考> 人口1万当たり職員数 248.52人
小 計		84	80	▲ 4	
合 計		[97]	[97]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	3	7	8	12	7	6	12	6	3	5	11	80

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	58	60	61	72	73	69	11(15.9%)
教育	6	6	6	7	7	7	1(14.3%)
普通会計計	64	66	67	79	80	76	12(16.7%)
公営企業等会計計	5	5	4	4	4	4	▲1(▲25%)
総合計	69	71	71	83	84	80	11(13.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。